

国民年金保険料の 後納制度

！お知らせ

後納制度とは、時効で納めることができなかつた国民年金保険料について、平成27年10月～平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができます。後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかつた方が年金受給資格を得られる場合があります。

【後納制度を利用できる方】

- ①20歳以上60歳未満で、5年内に納め忘れた期間（納付・免除以外）や未加入期間がある方
- ②60歳以上65歳未満で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れた期間がある方
- ③65歳以上で、年金受給資格がなく任意加入中の方など60歳以上で老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

※特定期間となつていては特例追納をご利用ください。

【問い合わせ】市民課国保
年金係（☎0978-62-18

平成29年度 大学奨学生募集

【特徴】

奨学生は無利子の貸金（給付）に推薦。（理工系学部）

【出願資格】保護者等が大分県内に住所を有し、学校教育法第1条に規定する大学および短期大学（通信により教育を行う課程、別科、専攻科および大学院を除く）に在学、または進学を希望し、優秀な資質を有し、経済的理由により就学困難な方

【出願期限】

12月28日（水）（消印有効）

休日エイズ検査

【特徴】

エイズの原因となるHIVに感染しているかは血液検査で簡単に調べることができます。

【予約・問い合わせ】エイズ相談電話（☎0977-67-040）

平成29年度 ハラスメント・いじめ・嫌がらせ 年末集中労働 相談会

【特徴】

労働者や使用者からの職場に関するトラブルや悩みを解決します。

【電話相談】フリーダイヤル（固定電話専用）0120-601-540 携帯・公衆電話からは097-532-3040

公営住宅入居者募集

【相談場所】

県庁舎本館7F 雇用労働政策課内（大分市大手町）

【問い合わせ】大分県労政・相談情報センター（☎097-532-3040）

平成29年度 市営住宅（12月募集分） 公募

【相談場所】

東部保健所（別府市鶴見）※前日までに要電話予約

【予約・問い合わせ】エイズ相談電話（☎0977-67-040）

公営住宅入居者募集

【相談場所】

東部保健所（別府市鶴見）※前日までに要電話予約

【予約・問い合わせ】エイズ相談電話（☎0977-67-040）